

第9回湯河原町地域公共交通会議 会議録

平成30年12月20日（木）

13時30分～15時00分

湯河原町役場第2庁舎3階会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行状況について

ア 実績報告

イ 利用者アンケートの結果

（2）平成31年4月からの実証運行について

（3）平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、欠席委員の報告。

2 議題

（河崎会長）

本日は委員22名のうち代理出席も含め、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第5条第5項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、9名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。「議題1 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行状況」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

（河崎会長）

ただいま事務局から説明がありましたが、関連しまして、ゆたぼん号の運行事業者である湯河原タクシー・真鶴タクシーの溝口委員からも2か月の報告があればお願いします。

（溝口委員）

皆さんに喜んでいただけている状況です。トラブルなどありませんので、今後も継続して取り組んでまいります。

（河崎会長）

ありがとうございます。それでは議題1 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行につきまして、個々にご意見を伺ってまいります。まずは「ア 実績報告」につきまして、こちらは2か月間の実績ですがご意見・ご質問がございましたらお願いします。

（鐘築委員）

資料2アンケート結果ですが、56件の結果では少ないため、参考にするのはあまり良くないのではないかと。運行事業者では年齢などデータは取っていないのでしょうか。

(溝口委員)

事業者では年齢のデータは取っていません。

(鐘築委員)

それでは、回収率が悪いということで、回収率を上げる方法を考えないと、今後の判断を間違ってしまう可能性があるため、それを検討いただきたい。

(事務局)

延べの利用として 599 名の利用の中で回収が 56 件の 9.3%でありました。こういった事実を受けまして、今後の意見収集としては、意見交換会を開催するなどして、アンケートによらない率直な意見を吸い上げていきたいと考えております。

(鐘築委員)

参考までに、エリア別のアンケート回収率がありますが、乗車実績と照らし合わせると、どのエリアも 10%前後です。やはりアンケートそのものが良くないと思います。

(河崎会長)

アンケートについて、約 10%では参考になるのかという点はもっともと思いますが、同じ方が利用していたりすると、億劫になって回答しないということもあるかと思います。事務局の説明にもありましたが、意見交換会を実施していきたいという案も出ています。なるべく多くの方の意見を取れるようにしていただければと思います。

(鐘築委員)

今回の実証運行の評価として 2 項目ありますが、それ以外でも経費について、温泉場・オレンジラインと鍛冶屋・福浦で異なるが、運賃は同一です。負担が多いエリアがある場合、運賃も検討することも必要ではないでしょうか。

(事務局)

各エリアの負担についても、検討して参りたいと思います。

(河崎会長)

エリア毎に差をつけるかという点は慎重に検討していきたいと思います。

(鐘築委員)

今回の 4 エリアでの実証運行にあたり、福浦と城堀で最後まで議論がありました。今回、福浦の件数が少ないという場合、城堀に変えるのかなど、議論が必要だと思います。

(事務局)

資料 3 にも、今後の検討事項に記載しておりますとおり、他のエリアについても今後検討してまいります。また、今回の 2 か月間の実績によって、福浦を辞めるのではなく、意見交換会などでニーズを洗い出し、稼働率を上げてまいりたいと思います。

(渡邊委員)

運行エリア外の町民の意見も聞いていただきたい。「ゆたぼん号」を知らない方、また、そんな制度冗談じゃない。不平等じゃないか。という方もいる。

(事務局)

実証運行においては、様々広報など実施しておりますが、意見交換会では広く議論してまいりたいと思います。

(河崎会長)

他のエリアの意見など、委員の方でお聞きになっている方はいらっしゃるのでしょうか。

(前田委員)

他のエリアではないのですが、高齢の方と接する機会が多いので、仕組みが分からないという意見がありました。また、自宅まで来てくれると思っていた。という意見もありました。

(渡邊委員)

城堀については、見直しはあるのでしょうか。意見交換会は該当のエリアの人しか来ていない印象がある。走らせてもらってありがたいが、申し訳ないという気持ちもあります。

(事務局)

制度の周知については、引き続き取り組んでまいります。城堀につきましては、今後、検討してまいります。まずは現在の1年間の実証運行における4エリアの評価基準の達成に注力したいと考えております。

(河崎会長)

まだ2か月の実績ですので、利用者の方にも浸透していない部分もあると思います。少なくとも半年は継続しないと評価は出来ないと思います。今後として城堀も含め運行していくかどうかなど、検討していきたいと思います。

(渡邊委員)

アンケートですが、例えば不便エリア発、帰りに目的地エリア発と往復利用した場合、2枚のアンケートを貰うが、1枚出せばよいとする人が多いのではないかと。そうなると、約半分と考えることもでき、この回収率でもダメではないと思います。別件ですが、オレンジラインの②は周辺に1軒しか家が無く、もう少し移動させれば、多くの家から都合が良くなるので、検討していただきたい。

(河崎会長)

8名の方が実際には利用している状況ですね。今後の意見交換会などで乗降ポイントについては意見が多く出てくると思います。

(鐘築委員)

「ゆたぼん号」が浸透していないという件ですが、実際に知らない方も多い。チラシ3,000部では少ないのではないかと。もっと伝わる方法があるのではないかと。一番よいのは対象エリアの家に1軒1軒配るのが良いが、それは大変であるとも思う。方法と部数を検討していただきたい。

(河崎会長)

エリアの方には区会を経由して回覧していますが、運行エリア外の方にもということですね。

(事務局)

資料4に3,000部作成したという報告をさせていただきました。こちらは、国へ申請した事業分に限るものでありまして、実際にはこの概要チラシ以外にエリア毎の詳細マップ、持ち運びが出来る小さいチラシの3種を各区会を通じ、回覧をいたしました。また、資料4の補助金とは異なる部分として、本交通会議の予算から支出しまして、同一の概要チラシを町の広報誌へ織り込みをしておりますので、12,000部を作成しております。それ以外では町のホームページやメールマガジンなどで広報しておりますが、おっしゃるとおり周知が不十分であると認識しております。最近では福浦や鍛冶屋の方からもお問合せいただいておりますので、継続して周知して参ります。

(鐘築委員)

承知した上で、申し上げました。区会の加入率は少ないですし、広報誌を読んでも方も少ないです。情報を知ってもらいたい方が知らないのもっと歩み寄ってもらわないといけないのではないかと。

(河崎会長)

何か良いアイデアはありますか。

(鐘築委員)

1軒1軒回るのがよいと思います。

(河崎会長)

それが一番良いとは思いますが、なかなか難しいところもあると思います。

(事務局)

周知が不足しているという点は真摯に受け止めて、検討してまいりたいと思います。

(渡邊委員)

回覧ですが、区会に入っている世帯が少ない。町からの広報やチラシなどは区会に入っていないと回ってきません。区会に入っていない人にも回してくれてもいいじゃないかと、そうすると区会に入る意義という点にも及んでしまう。広報を読む、読まないはもちろん勝手ですが、私は毎月読んでいます。運行開始式も広報で知りました。

(河崎会長)

確かに回覧は区会加入者となっているので、70%~80%くらいでしょうか。

(鐘築委員)

そんな数字ではない。鍛冶屋などは50%以下ではないか。

(河崎会長)

鍛冶屋は確かにやや少ないが、門川は90%に近い、地域によって異なると思います。

(渡邊委員)

地元の方は加入している方が多いのではないか。

(河崎会長)

周知については、検討していただければと思います。

(今野委員)

資料1でお願いですが、5参考の時間帯別について、弊社としてもバス路線と重複するポイントもありますので、エリア別、かつ時間帯別という数値も提供いただけないでしょうか。もう1点は質問ですが、アンケートの回収について、例えば乗車中に記載してもらうなどは可能でしょうか。

(溝口委員)

アンケートは降車時に配布しておりました。配布数としてはこの回収数よりかなり多く配布しております。車内の記載については、記載が多いと手間で、運行中では難しいと思います。

(今野委員)

回収率の向上ですが、インセンティブがあれば向上すると思います。例えば、次回無料の乗車券などですが、意見としてお伝えいたします。

(事務局)

アンケート回収率の向上などですが、検討させていただきます。1点目の時間帯について、次回報告の際にはエリア別も記載してまいります。

(渡邊委員)

玄関まで来てくれないのなら、利用しない。以前問題になった福祉タクシーがまた最近走っていて、あれが500円で、そちらを使うという人が多い。

(大野委員)

介護課の大野です。介護タクシーについて、福寿（ふくことぶき）というNPO法人の件かと思っています。以前は違法な点がありましたが、現在は福祉有償運送という制度で運輸局に申請し、認可があり、運行しております。また、以前の件もあり、2市8町の協議会によってチェック体制を持っております。

(河崎会長)

介護のための利用となっているようですね。

(大野委員)

介護認定で要支援以上の方が対象です。元気な方の利用については違法となります。

(鐘築委員)

アンケート回収率を上げる具体的な方法を提案させていただきます。コンビニなどはレジで性別や年齢を打ち込みながら商品を打ちます。それを本社で集計していますので、少なくとも、年齢を聞いたりすれば100%になると思いますので、検討ください。

(河崎会長)

コンビニでやっているデータ収集をタクシーで可能かということも、、、

(鐘築委員)

簡単に出来ます。

(溝口委員)

まず、年齢を聞くことは失礼にあたる場合もあり、トラブルになる、、、

(鐘築委員)

聞かなくても、見た目で判断すればよいのです。もう当たり前なのです。

(事務局)

データの取り方については、実行可能な方法で検討してまいります。

(渡邊委員)

「ゆたぼん号」だけやるのではないから、経費も大変だと思う。

(市原委員)

別件ですが、資料4に広報ゆがわらに挟み込んだという実績を追加してはどうか。

(事務局)

交付金をいただくにあたり、実施する事業として申請していた分の実績を記載しておりましたが、ご意見いただきましたので、参考として付記させていただきます。

(河崎会長)

それでは、議題(1)予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行状況については、いただいた意見をもとに事務局で今後検討をお願いします。

続いて、議題(2)平成31年4月からの実証運行について、ご意見などありましたらお願いします。

(鐘築委員)

乗降ポイントの追加・修正の検討は確かにされるのか。

(河崎会長)

平成31年4月からは継続して実施すると説明がありました。

(鐘築委員)

検討すると書いてあるが、報告されるのか。城堀などは当初から議論があった。

(事務局)

乗降ポイントの追加・修正(移動)・削除などは交通会議にはかってまいります。

(河崎会長)

それでは、議題(2)平成31年4月からの実証運行について、先ほども頂いたご意見もありましたので事務局と会長である私とで調整し、進めさせていただきます。

続いて、議題(3)平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、関東運輸局への提出資料ですが、ご意見などありましたらお願いします。

特に無いようですので、引き続き、事務局で対応をお願いします。

3 その他

(河崎会長)

それでは、予定していた議題は以上です。続いて、その他についていかがでしょうか。

(渡邊委員)

ごみ箱に看板が貼ってあるが、片面なので、両面貼ってもらえないか。

(事務局)

経費の問題もあり、片面のみ掲示しておりますがエリアの方にご周知いただき、乗降ポイントですと広報いただけますと幸いです。

(渡邊委員)

コピーしてラミネーターしたものではないのか。

(事務局)

業者に発注し、雨風に対応できるものにしておりますので、追加の場合は経費が掛かってしまいます。掲示箇所の変更などは可能ですので、またご意見いただければ幸いです。

(河崎会長)

それでは、他に委員の皆様からございますでしょうか。無いようでしたら、事務局お願いします。

(事務局)

本日は活発なご議論ありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、実証運行の申請、国への事業報告に取り組んで参ります。次回の交通会議ですが、来年の3月頃に開催を予定しています。詳細については担当から改めてご連絡いたします。事務局からは以上です。

(河崎会長)

本日の議題としては以上でございます。実証運行が始まり、満足しているというお声も多くありますし、また、乗降ポイントの要望なども出てまいりましたので、引き続き皆様とで協議していきたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)